

青森県教育委員会第 724 回定例会会議録

期 日 平成 21 年 5 月 13 日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- 報告第 1 号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開審査会への諮問について
- 議案第 1 号 平成 22 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案
- 議案第 2 号 平成 21 年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について
- 議案第 3 号 学校職員の人事について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

平成 21 年 5 月 13 日（水）

- ・開会 午後 1 時 30 分
- ・閉会 午後 2 時 10 分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、田村充治（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
細越理事、橋本理事、山谷参事、小林参事、金子参事、職員福利・教職員・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、清野委員
- ・書記
相坂譲、坂本雄大

会 議

議事

報告第 1 号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開審査会への諮問について
(非公開の会議につき記録別途)

議案第 1 号 平成 22 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案
(事務局説明 小林参事・学校教育課長)

青森県立高等学校の入学者選抜は、選抜基本方針に基づいて定められる選抜要項によって実施されており、この基本方針については毎年度教育委員会で審議いただいている。

これまでの入試制度については、いくつかの課題が指摘されているところであり、昨年度、青森県立高等学校入学者選抜研究協議会において、その改善について検討いただき、報告書を頂戴した。

報告された主な改善点は、「前期選抜に一般選抜枠と特色化選抜枠を設けたこと」、「後期選抜に国語、数学、英語の学力検査を導入したこと」及び「前期選抜を 3 月上旬に実施すること」があげられる。

今回議案として提出した平成 22 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案は、先ほどの改善点を踏まえるとともに、パブリックコメントを実施し、県民の皆様の声にも留意し、とりまとめたものである。その結果、平成 21 年度と比較すると、表現を付け加えたり削除したりしている部分が、大きく 3 か所ある。

一つ目は、二の(二)の前期選抜に関する部分で、前期選抜に一般選抜枠と特色化選抜枠を設けること、学力検査は前期・後期選抜ごとに実施されること、各高等学校が定める選抜資料等に基づき選抜することを明示している。

二つ目は、二の(三)の後期選抜に関する部分で、後期選抜の学力検査の成績を選抜資料にすることを加えるとともに、後期選抜に学力検査をしないものとするこれまでの項目を削除した。

三つ目は、四の部分で、ここに示している学力検査が青森県教育委員会が実施するものであることを明確にした。

また、四の(一)の学力検査に関する部分で、後期選抜の学力検査の実施教科を付け加えた。

以上が、平成 22 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案の変更点である。

今回の改善は、中学生の皆さんの日常生活や確かな学力を身に付けるための不断の努力をより適切に評価できるよう努めたものである。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、私から一つ。

特色化選抜枠というのは具体的にはどのようなものか。

(小林参事・学校教育課長)

前期選抜の中で一般選抜枠と特色化選抜枠を設けたわけであるが、一般選抜枠はこれまでの前期選抜と同様のものであり、特色化選抜枠はこれまでの後期選抜に近い方法であり、行われた学力検査の得点だけではなく、高等学校で行う面接や実技検査の結果も選抜ための資料に加え、受験生の単なる学力だけではなく、受験生の多様な能力、資質等もみるという選抜方法である。

(鈴木委員長)

ほかに意見、質問はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

議案第2号 平成21年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について

(事務局説明 小林参事・学校教育課長)

今年度は、平成22年度に中学校で使用する教科用図書、特別支援学校の小学部及び中学部並びに小学校・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行うことになっている。

都道府県の教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、市町村教育委員会等が行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならないこととなっており、指導等を行おうとするときは、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞かなければならないこととなっている。

審議会は、条例により17名の委員で構成し、毎年選任することになっているので、今年度は、資料の名簿に掲げる方々を任命したいと考えている。

なお、任期につきましては、第1回青森県教科用図書選定審議会の開催日である平成21年5月18日から平成21年8月31日までとしている。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、議案第2号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。

議案第3号 学校職員の人事について
(非公開の会議につき記録別途)

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

4月に行った職員の公開処分の状況については、資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。